

## Column9. ICT を活用したサステナブルな医療の輸出を目指して

### 1. はじめに

ICT を活用した日本の医療輸出の推進に関して考察

成長戦略において、医療産業の海外輸出が重要政策として位置づけられて以来、日本式医療のパッケージ輸出を推進する各種施策が実施されてきた。

日本の医療の強みは、そのコストパフォーマンスの高さにあると考える。具体的には、平均寿命や乳児死亡率といった各種健康指標は世界トップクラスでありながら、医療費の対 GDP 比は、アメリカ、ドイツ、フランスといった先進各国よりも低い水準に抑えられている。この強みを支えるものとして、国民皆保険制度を前提とした医療へのアクセシビリティの高さ、医師を筆頭とする医療従事者の人材レベルの高さ、健診制度を含む早期発見及び生活習慣改善支援の仕組みの存在等を挙げることができる。一方で、政府の医療費負担の増大や、医療資源配置の偏りといった各種の課題を抱えていることも事実である。

現在、上記課題の解決策について ICT 化という切り口から検討を行っているのが、政府の健康・医療戦略推進本部に設置された「次世代医療 ICT 基盤協議会」である。具体的には、臨床現場の徹底的かつ戦略的なデジタル化及び生成デジタルデータの戦略的利活用を行うことで、より高度で効率的な次世代医療を実現することを目的とし、各種テーマ別 WG にて議論がなされている。ICT を活用したサステナブルな医療モデルの構築は、わが国医療の高度化に資するのみならず、とりわけ新興国向け「インフラ輸出」のツールとしても活用できると思われる。

### 2. 日本式医療の国際展開に向けた 3 つのパッケージ

次世代診療支援システム、IoT の医療機器、基盤プラットフォームのパッケージ化

日本の医療輸出を通じ、新興国における課題解決に積極的にコミットすることで市場獲得を目指す戦略としては、ICT を活用した医療インフラにおけるオペレーションの効率化支援、効果的な人材育成・人材供給支援ツール提供を強みとしたパッケージ輸出が効果的と思われる。

具体的には、医療現場における①「次世代診療支援システム」、②IoT 化された医療機器、③それらを支える基盤データプラットフォームの導入という 3 点をパッケージ化し輸出することが有効と考えられる。

①「次世代診療支援システム」とは、我が国及び現地の熟練医師の診療におけるノウハウをデジタル化し、新興国における医療現場の診療スピードや診療精度の向上を図るためのシステムである。これを円滑に稼働させるには、②IoT 化された医療機器を同時並行で導入し、検査データを直ちに送信するなどの仕組みが必須となる。またそれらを支える③基盤データプラットフォームは、新興国でも導入・維持管理が可能な低コストモデルであることが前提となる。

「医療インフラ整備」「人材育成・人材供給」「現地医療の高度化」

上記 3 点を通じて実現できることとして、「医療インフラ整備」「人材育成・人材供給」に加え、「現地医療の高度化」が挙げられる。

「医療インフラ整備」としては、「次世代診療支援システムパッケージ」の導入により、医療サービスが十分に供給できていない地域における、コメディカル

等の活用を通じたプライマリケアの提供や、医療機関における ICT 活用による熟練医師のノウハウ共有を通じた高度な医療サービスの提供といった効果が期待される。また、診療技術そのものだけではなく、同時にオペレーションの変革を支援することで、日本が強みを有する効率的な現場運営のノウハウを現地医療現場に提供できるのではないかと。

「人材育成・人材供給」としては、マンツーマンの人材育成では量的・時間的な限界がある部分について、一部、次世代診療支援システムを含むパッケージを活用することで、より効率的な人材育成及び人材供給が可能となる。

「医療の高度化」としては、一定程度標準化された医療情報が基盤プラットフォームに蓄積され、利活用されることで、医学研究の促進や、治療の最適化への取組みなどが可能になる。

これらは、医療インフラが脆弱な新興国でこそより魅力的なコンテンツとなり得るものであり、また、「日本式医療」をパッケージとして展開する際の有力な戦略となり得るのではないだろうか。

### 3. 日本式医療の新興国への展開 ～ベトナムを例に～

以下では、新興国としてベトナムを例に、日本式医療の輸出推進の在り方について考えてみたい<sup>1</sup>。

#### (1) ベトナムの医療インフラにおける課題

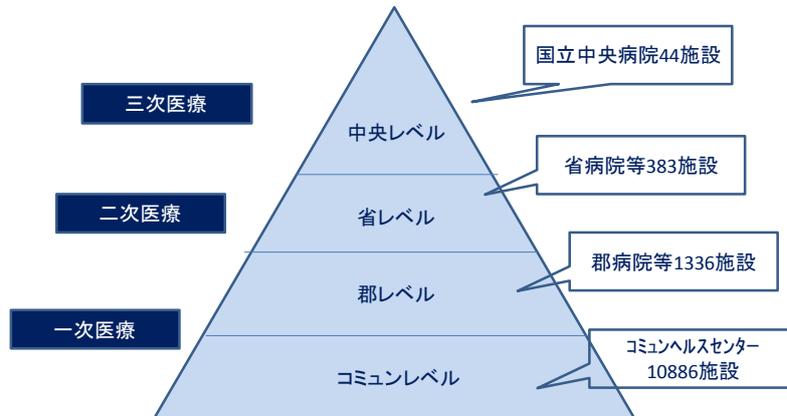
一次医療の未整備による高次医療インフラの逼迫状態

ベトナムの医療インフラは、【図表 1】のような階層構造になっている。一次医療施設では、プライマリケア（軽症治療、正常分娩、栄養教育など）を提供している。保険診療として扱われるためには、下位の医療機関からの紹介を経て、順に上位医療機関に進むという自治体の構造に準拠したシステムに従う必要がある。しかし、下位の医療機関における診療レベルに対する信頼が低いため、保険外診療としてでも直接上位の医療機関を訪れる患者が増加している。そのため、本来、より専門性の高い診療を行うべき二次・三次医療機関に軽症患者が殺到している状況である。

下位の医療機関における診療レベルの低さは、医療費配分の仕組みに起因すると考えられる。具体的には、省レベル以上の医療機関においては、出来高払いが採用され、診療実績に応じた支払がなされる。一方、郡レベル以下の医療機関では、人頭割りが採用され、診療有無に係らず所管区域の人口数に応じた支払がなされるため、医療機関において診療実績を挙げるモチベーションが働かない。

<sup>1</sup> みずほ情報総研では、2014 年度に日本式医療輸出に関してベトナムの有識者と意見交換を行った。以下はそこでの議論の内容も踏まえてまとめたものである。

【図表 1】ベトナムの医療インフラの階層構



(出所) 国際医療研究センター「ベトナム国における保健医療の現状」よりみずほ情報総研作成

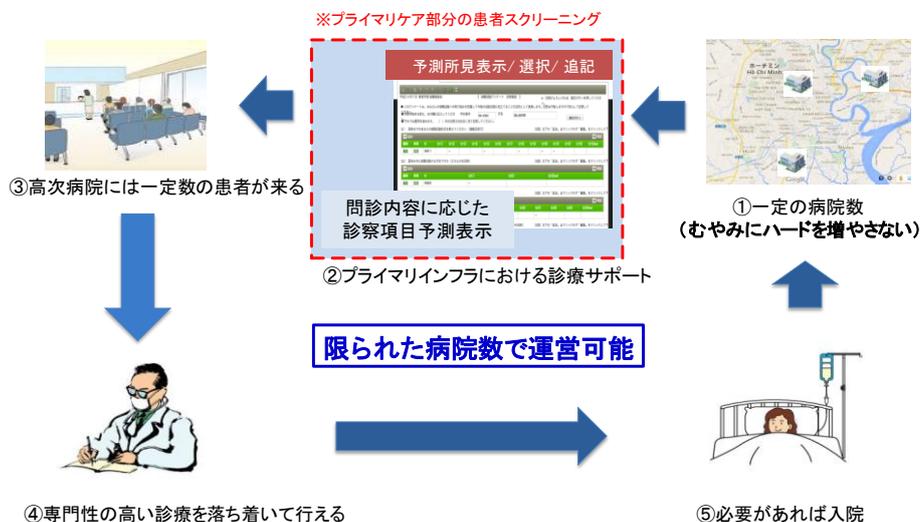
(2) 日本式医療の導入を通じたベトナム医療の改善策の方向性

次世代診療支援システムパッケージを用いた患者スクリーニング

上記のような課題を踏まえると、上位医療機関に患者が殺到し慢性的な病床逼迫が生じているため上位医療機関を増設するという現在のベトナム政府の対応は対症療法的な打ち手に留まり、抜本的な問題の解決策とはなっていないと言わざるを得ない。人材育成のスピードが医療施設の建設に追い付かない上、政府のインフラ整備への負担も際限なく拡大してしまうからである。そこで、医療インフラの整備の在り方として以下のような方策が有効と考える。

まず、一次医療施設において適切な診療行為が行われ、軽症患者のスクリーニングが行われる仕組みを提供する必要がある。そこで、医師の診療に対するインセンティブ付けは別途政策的に行うことを前提とし、医師の診療レベルの向上に関しては、プライマリケアの診療支援を行う「次世代診療支援システムパッケージ」を導入することで、患者の信頼性を向上することができるのではないかと考える。これにより、上位医療機関は本来の二次医療・三次医療を必要とする患者の診療に集中することができ、上位医療機関のハードへの過剰投資をせずとも、適切な医療インフラ整備が行える可能性が出てくる。

【図表 2】提案内容



(出所) 現地調査をもとにみずほ情報総研作成

### (3) ベトナムにおける医療の更なる高度化に向けて

現地医療政策への波及とビジネス創出

一次医療を行う医療機関に「次世代診療支援システムパッケージ」を導入することは、患者スクリーニングだけでなく、医療現場における診療情報を正確に捕捉する仕組みを提供することにも寄与する。

「次世代診療支援システムパッケージ」から得られる診療情報を通じて、医療現場の診療行為や診療実績を自動的に把握できるようになれば、請求業務が飛躍的に簡便になる。現在はベトナム社会保険(VSS)という政府直轄機関が医療現場に入り請求業務を行っているため、対応可能な業務量に制約があり、出来高払い制を採用できる医療機関数に制約がある状況であるが、上記パッケージの活用により、将来的には国全体の仕組みとして出来高払い制を導入し、一次医療機関に診療のインセンティブを与えることができるであろう。結果的に国民の保険加入率向上にも繋がるのではないかと。

また、ビジネス創出の観点からは、新たな民間保険パッケージの創出や、研究開発主体へのデータ提供、治験の効率化等への可能性が拓ける。

具体的には、「次世代診療支援システムパッケージ」を活用し、効率的な診療が実施できるようになれば、提携病院での診療を前提とした低額の保険パッケージを提供することができるであろう。また、研究開発主体へのデータ提供に関しては、次世代診療支援システムを通じて、ある程度標準化された医療情報を収集・蓄積することができれば、研究開発や治験に活用することができる。

以上、ベトナムの例に即して、ICTを活用した日本式医療の国際展開の在り方についてみてきた。ベトナムにおける取組を他の新興国の実情に即してカスタマイズすることにより、将来的には更に多くの国々に横展開し、ICTを活用した世界的な Universal Health Coverage を実現し、これを日本式医療モデルとして創出・展開を実現することができるのではないかと。

みずほ情報総研社会政策コンサルティング部

医療政策チーム 日諸 恵利

片岡 千鶴

eri.himoro@mizuho-ir.co.jp

chizuru.kataoka@mizuho-ir.co.jp

© 2016 株式会社みずほ銀行・みずほ情報総研株式会社・みずほ総合研究所株式会社

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、弊社が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、弊社はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、貴社ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえお取扱い下さいますようお願い申し上げます。

本資料の一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他如何なる手段において複製すること、②弊社の書面による許可なくして再配布することを禁じます。